

平成25年度 年度計画 自己点検報告書

※「平成25年度実施内容」欄は、担当部署において今年度の取り組み実績及び内容を記入する。
「評価」欄は自己点検評価委員会において評価結果を○、×、△で記入する。

中期計画(平成21年度～平成25年度)	平成25年度年度計画	平成25年度実施内容	評価	担当	評価理由
1. 教育に関する措置	1. 教育に関する措置	1. 教育に関する措置			
(1) 入学者の確保	(1) 入学者の確保	(1) 入学者の確保			
① 広報委員会メンバーとの連携・協力の下、訪問中学校数の増加を検討するとともに、本校紹介DVD配布等により本校に対する理解を深める。	① 5～6月と10～11月の2回、全教員で前年度と同様の中学校訪問、及び学習塾訪問を実施して2倍以上の志願者数を確保する。また、実施方法の改善についても検討する。	① 5～6月に中学校192校、学習塾3校、10～11月に中学校117校を訪問し、合計で中学校309校、学習塾3校の訪問を実施した。中学校訪問の実施方法について教員にアンケートを実施し、来年度に向けて改善を検討した。	○	教務主事室	
② 学校説明会(本校で2回、地区別に長崎県・佐賀県の7カ所)および入試懇談会(中学校進路指導教諭・塾関係者対象)開催、高校説明会への積極的に参加により、本校への啓蒙活動を推進するとともに受験者の確保に努める。	② 学校説明会(本校で2回、地区別に長崎県・佐賀県の7カ所、新たに佐賀市内で有明・久留米高専との合同説明会)及び入試懇談会(中学校進路指導教諭・塾関係者対象)を開催するとともに高校説明会に積極的に参加し、本校への啓蒙活動を推進し志願者確保に引き続き努める。	② 本校の学校説明会は予定通り(本校で2回、地区別に長崎県・佐賀県の7カ所)実施し、生徒322人(-56)、保護者398人(-23)、合計720人(-79)の参加があった(括弧内は昨年比)。今年度から新たに佐賀市内で有明・久留米高専との3高専合同説明会を実施し、合計77名の参加があった。また、入試懇談会(中学校進路指導教諭・塾関係者対象)を3会場で実施し、中学校教諭59名、塾関係者18名の参加があった。高校説明会については、依頼があった13中学校の説明会に参加した。	○		
③ 学科体験方式―日体験入学の広報、公開講座・小中学校への出前授業の実施により、本校のPRに努めるとともに、地域理科教育への貢献を図る。	③ 全学科体験方式の一日体験入学を実施する。また、公開講座、小中学校への出前授業及び「おもしろ実験大公開」を実施し、本校のPRに努め、地域理科教育への貢献を引き続き図る。また、実施方法の改善についても検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・全学科体験方式の一日体験入学を実施した。参加者：生徒271人(昨年度比較：-91)、保護者 233人(-39)、教員4人(-2)。今年度は校舎改修工事の影響で夏季休業期間でなく10月に実施したために参加者が大幅に減少したが、参加者の90%以上が高専受験希望であった。 ・公開講座は7講座実施し、参加者は169名であった。 ・小中学校、その他を対象に出前授業を実施した。件数と参加者は以下のとおり。小学校：11件 826名、中学校：1件 50名、その他子供会等：12件 1,350名。 ・地域の子供達を対象に「おもしろ実験大公開」を実施した。来場者数は保護者等を含め合計2,440名。出展教職員45名、教職員スタッフ51名、学生スタッフ289名で対応した。 ・上記のイベント開催情報は、中学校訪問時及びタウン誌、新聞社などの報道機関に積極的に発信した。また、ホームページ上でも発信した。特に、おもしろ実験大公開ではポスターやチラシを長崎県全域と佐賀県西部地域の小中学校に配布した。特に、佐世保市内の小中学校には、全校児童分のチラシを配布することで、効果的な広報活動を行った。 ・ホームページは効果的な情報発信ができるように昨年度から今年度にかけて一新した。 	○		
④ 女子在校生および卒業生の経験を反映させた、女子中学生対象のリーフレット等を作成し、各中学校における本校志願増に努める。	④ 女子受験生増加のため高専機構が作成した女子中学生対象のリーフレット等の配布を引き続き行う。また、一日体験入学の際、女子学生の相談コーナーを設ける。	④ 学校紹介DVDについて外部業者を利用して新規作成するための調査・検討を行った。 ・女子学生志願者確保のために、新たに男女共同参画推進委員会を設置して取組みを行った。具体的には、中学校訪問や高専説明会において女子中学生対象のリーフレット(高専機構作成)を配布したり、一日体験入学で学生会による女子学生の相談コーナーを設けるなどの取組みを行った。また、女子中学生対象のリーフレット(佐世保高専版高専女子百科)を作成した。	○		
	⑤ 現在、佐世保、長崎、諫早、唐津の4箇所で開催している入学試験を継続して実施し、志願者数確保に引き続き努める。	⑤ 高専の知名度の低い佐賀市と福岡市で開催された他高専との合同の高専説明会に参加して、知名度向上を図った。	○		

平成25年度 年度計画 自己点検報告書

※「平成25年度実施内容」欄は、担当部署において今年度の取り組み実績及び内容を記入する。
「評価」欄は自己点検評価委員会において評価結果を○、×、△で記入する。

中期計画(平成21年度～平成25年度)	平成25年度年度計画	平成25年度実施内容	評価	担当	評価理由
(2)教育課程の編成	(2)教育課程の編成	(2)教育課程の編成			
i)コース制の導入	i)コース制の導入	i)コース制の導入			
① 既存学科の枠を排除した、新分野展開型コース(常設型)、社会ニーズ対応型コース(プロジェクト型)の制度導入を行う。	① コース制導入WGを組織し、国際技術者コース、環境エネルギーコースなどの社会ニーズ対応型コース(プロジェクト型)制を第4学年対象に導入する。	①② 第4学年で全学科に知識活用の時間を設け、コース別に分けて、基礎学力充実、コミュニケーション力育成、国際力強化、長期インターンシップなどの活動を行った。特に、国際コミュニケーションコースについては、来年度から全学科に展開し、単位化を予定している。	△	教務主事室	社会ニーズ対応型コースとして、国際技術者コース、環境エネルギーコースなどを挙げられておられますが、環境エネルギーコースが実施されておられません。そのため、評価を「△」とさせていただきます。なお社会ニーズ対応型コース以外として、基礎学力充実などの取り組みはされておられます。
② 新コースにおける必修科目、選択科目、他学科開放科目等の設定を行う。	② コース制導入WGの論議の結果を踏まえ、学修単位の運用方法及びカリキュラム編成について引き続き検討を行う。		×		コース制導入WGが組織化されていないと判断しました。
③ コース制導入による教育課程再編に合わせて、教養科目と専門科目の教員間連携を進め、教育研究充実のための教員組織等について検討する。	③ 一般科目各教科と専門学科との意見交換会を定期的に開く。また、必要に応じて、専門学科と一般科目間で互いの会議に出席する等の双方向的な交流をさらに深める。	③ 毎月の専門学科の学科会議には、一般科目教員のうち、1・2年生の担任は必ず出席し、学生の情報等について意見交換を行った。その結果、学生指導の連携が深まった。	○	各学科及び一般科目	
	【外部有識者や各学校の参画を得た調査研究の状況を記載してください。また、授業の内容変更等、具体的な成果があれば記載ください。】	④ 本年3月に実施した本校の外部評価委員会での評価結果を踏まえて、入試対策、教育、進路指導等の推進や改善を実施した。具体的な取り組みの例として、離島での学校説明会を開催した。	○	自己点検評価委員会	
ii)専攻科の充実	ii)専攻科の充実	ii)専攻科の充実			
① 技術者教育の高度化・多様化に対応する教育プログラムを編成し、1専攻多コース制へ移行する。さらに、社会ニーズ対応型コース(プロジェクト型)も試行する。	① 平成24年度から導入した「1専攻制」の第1回修了生を円滑に社会に送り出す。また、「1専攻制」について継続的に周知徹底を図り制度を定着させる。	① 第1回の「1専攻制:複合工学専攻」修了生として25名を社会に送り出した。また、1年生には、4月入学時「専攻科履修の手引き」等を配布し「1専攻制:複合工学専攻」について周知徹底を図った。	○	専攻科	
② 進学希望者の増加および企業求人数増加に対応するため、学生のための教育研究用設備の充実を図るとともに、コース制導入に合わせて、定員を現状の1.5倍程度へ増員する。	② 更新された学内ネットワーク等を活用して、教育研究用の環境整備を継続的に進める。	② 更新された学内ネットワークに対応した「1専攻制:複合工学専攻」用のWEBを用いて学生が主体的に行う「学習の自己点検システム」の改良を図り、円滑な運営を行った。また、更新システムに対応するメール送信環境を整備するなど対応を図った。	○		
③ 複数の専任教員を配置し、多様な学生進路に対応した柔軟な指導体制を構築する。	③ 「1専攻制」の利点である学科横断的な指導、複合・融合型教育を継続・発展させる。	③ 複合・融合型教育(創造演習、創造実験、ゼミ)を継続的に実施し、学生の複眼的視野を涵養する教育を継続的に実施した。また、一部の1年生では、本科在籍学科以外の教員の研究テーマ(特別研究)を選ぶなど学科横断型の指導体制につなげた。	○		
④ 複眼的視野の涵養のため、JABEE対応型カリキュラムに基づく複合・融合型教育(演習、実験、ゼミ)を継続・発展させる。	④ 地域連携型キャリア教育を継続・発展させるため、地域共同テクノセンター、西九州テクノコンソーシアム(NTC)、県研究機関との連携を図る。	④ 1月16日に長崎県産業技術センターの見学を実施し、1年生のキャリアアップを図った。また、技術者総合ゼミの中では地域連携キャリア教育を継続的に実施し、専攻科生のキャリアアップに努めた。	○		
⑤ 特徴ある教育システムとして、地域連携型キャリア教育や、国際的視野の涵養のため、現状の中国短期交換留学、海外インターンシップ等の継続・発展を図る。	⑤ 継続して本校の国際交流事業への参画を図るとともに、九州高専間(9高専連携事業)との連携に努める。	⑤ 九州沖縄地区9高専連携事業「2013年度 高専生のための英語キャンプ」において、シンガポールポリテクニクへ3名派遣(専攻科2名、本科4年1名)した。また、2年生6名を3週間(10/4～10/25)中国の厦門へ派遣して厦門理工学院と国際交流を行い、また、帰国後、専攻科生全員に対して報告会を行った。このような活動を通して、グローバル化への意識を持たせることに努めた。	○		
⑥ 技術士1次試験受験の奨励により教育の質の保証を図るとともに、その成績により総合試験を免除するシステムを継続・発展させる。	⑥ 技術士1次試験受験を奨励し、その成績により総合試験を評価(免除)するシステムを継続・発展させる。	⑥ 技術士1次試験申込者は合計55名で継続的な活動として定着した。技術士1次試験受験を奨励する取組として、その成績により専攻科総合試験を免除するシステムを導入しており、専攻科2年生(25名)の総合試験の全科目免除者は80%、一部科目免除者は20%となっている。また、その他の資格取得も奨励しており、各学科毎に受験担当の教職員を決めている。	○		

平成25年度 年度計画 自己点検報告書

※「平成25年度実施内容」欄は、担当部署において今年度の取り組み実績及び内容を記入する。
「評価」欄は自己点検評価委員会において評価結果を○、×、△で記入する。

中期計画(平成21年度～平成25年度)	平成25年度年度計画	平成25年度実施内容	評価	担当	評価理由
	⑦ 学士取得合格率95%以上の達成を目指す。	⑦ 学生へ学修成果レポート作成説明会を実施し、指導教員、副指導教員により学修成果レポート作成や試験対応のために個別指導を実施した。その成果として25名全員(100%)が学位小論文試験に合格した。	○		
	⑧ 専攻科修了要件の変更に伴い、その修了要件の周知徹底を図るとともに教育の質を保證する方策を議論し具体化を図る。	⑧ 修了要件について4月のガイダンス時に説明し周知した。今年度から、新たな修了要件により修了認定を行った。また、平成26年度に実施される大学評価・学位授与機構からの学位審査権の移行に関する検討(カリキュラム内容等)を行い、円滑に審査権が得られるように問題点を抽出し、その対応策をまとめた。	○		
	⑨ 「1専攻制」移行により生じた履修規程等の改訂を円滑に実施する。	⑨ 「1専攻制」移行により、改訂が必要だった学則、規程等の変更を行った。	○		
iii)カリキュラムの改善	iii)カリキュラムの改善	iii)カリキュラムの改善			
① 学修単位の有効運用により学生の教育研究活動時間を確保し、知識活用型教育、基礎学力強化対策、キャリア教育等に活用する。	① 学修単位の有効運用による学生の教育研究活動時間の確保に向けて、カリキュラムの改善策として第4学年全学科に知識活用の時間を設け、知識活用型教育、基礎学力強化対策、キャリア教育等に活用する。	① 学修単位の有効運用によるカリキュラムの改善策として第4学年全学科に知識活用の時間を設け、コース別に分けて、基礎学力充実、コミュニケーション力育成、国際力強化、長期インターンシップなどの活動を行った。	○	教務主事室 各学科及び一般科目	
② 科学技術者教育として必須の基礎的専門科目および高度技術者養成を目的とする応用科目を厳選し、単位数見直しを含めたカリキュラムの再編成を実施する。	② 一般科目各教科主任によるWGを立ち上げ、学修単位のより具体的・有効的な運用方法を検討する。特に低学年も含めたカリキュラム再編成による基礎学力強化・習熟度別授業対策等について具体的に検討し、後期から1年生数学で習熟度別授業の一部導入を図る。	② 今年度後期より、1年生数学において習熟度別授業を一部導入し、基礎学力強化や数学が得意な学生の「伸びこぼし」対策を強化した。	△		「一般科目各教科主任によるWGを立ち上げ、学修単位のより具体的・有効的な運用方法を検討する。」とありますが、数学科、英語科以外にWGを確認できませんので、そのため、評価を「△」とさせていただきます。
③ 科学技術者としてのいっそうの社会性、人間性向上を図るため、教養科目における教育方法充実策を検討し試行する。	③ 平成25年度機関別認証評価の受審に向け、本校の教育課程及び教育システム全体について点検を行い改善を図る。	③ 認証評価対応WGを中心に教育課程及び教育システム全体について点検・改善を図り、自己点検評価を除いて特に大きな指摘もなく、良好な評価結果を得て無事に受審を終了した。	○		
	④ 現行カリキュラムのモデルコアカリキュラムとの整合性を検証し、モデルコアカリキュラム(試案)導入に向けた課題抽出を行う。	④ 第3期中期計画期間中でのモデルコアカリキュラム導入に向けて、現行カリキュラムとモデルコアカリキュラムの対応状況の調査を実施した。また、到達目標の設定と評価方法について調査・検討を行った。	○	教務主事室	
なお、上記計画達成のためのロードマップを作成し、各学科で次の取組を行う。					
【機械工学科】	【機械工学科】	【機械工学科】			
① 3年生における「ものづくり総合実習」を引き続き工夫改善し、基礎となる設計・製図や加工技術に関する知識の確実な修得を図る。	① 前年度作成した作業工程表をよりわかりやすいものに改善する。安全教育の内容および方法を工夫して安全意識をさらに高める。ものづくり総合実習に必要な加工技術に関する知識を深めるために1、2年生で実施されている実習内容を見直す。	① 作業工程表を見直し、一部に修正を加えた。また、工程自体も一部変更した。1年および3年の実習では実習開始前に安全教育の時間を設け、巻き込み実演などを行い、安全意識を高めることができた。ものづくり総合実習における予備知識として役立つと考えられる測定を1、2年生の仕上げ実習に採り入れた。	○	機械工学科	

※「平成25年度実施内容」欄は、担当部署において今年度の取り組み実績及び内容を記入する。
「評価」欄は自己点検評価委員会において評価結果を○、×、△で記入する。

中期計画(平成21年度～平成25年度)	平成25年度年度計画	平成25年度実施内容	評価	担当	評価理由
② メカトロニクス分野の理解度向上のため、教材や実験装置の開発を行う。	② 前年度より実施している機械工学実験におけるメカトロニクス関連の実験テーマでは、この分野の幅広い内容をカバーすることができていないため、5年生におけるメカトロニクスの授業において、その他のセンサやアクチュエータを扱う内容を取り入れる。また、教育用教材であるレゴ・マインドストームを活用して、これらが実際に動作する様子を授業時に紹介・体験させることで、理解を深めることを検討する。	② 4年生の工学実験における「コンピュータによるセンサの計測と信号処理」のテーマにおいて、レゴ・マインドストームの構成要素のひとつであるサーボアクチュエータが、単に回転するだけでなく、回転角度の情報を出力しつつ回転することを示し、その回転角度情報を信号処理することを行った。これにより、目に見えにくい回転角度情報を可視化することが可能となり、学生の理解向上につながった。また、専攻科1年生の総合創造実験において、レゴ・マインドストームをより本格的に活用し、学生自身が自律型ロボットを作成し、創意工夫しながらロボット動作のプログラミングを行った。これにより、プログラミングにおける図的なフローチャートをより一歩進めて、ロボットの動作にプログラムフローを割り当てることで、プログラミング能力のさらなる理解につながった。	○		
【電気電子工学科】 ① 低学年学生のリメディアル教育の一環で、学習スキルとして講義を受講する際のノート作成能力を涵養する。	【電気電子工学科】 ① リメディアル教育の一環として、ノート作成能力涵養のために、第1学年、第2学年、第3学年、第4学年、第5学年までノート内容の調査を実施する。ノート作成能力が学生の各能力とどのように関連しているかを調査し、教育の質の向上・改善に努める。	【電気電子工学科】 ① 専門基礎科目(電磁気学、電気回路、電気機器等)において、年4回の定期試験時にノートを提出させ、板書の記録状態及び授業中のコメント等の記載をチェックした。観点は基本的な事項(日付け、ページ、章節番号、項目)の記載、板書内容、演習解答、指示内容等の記載状態や明瞭さであり、科目によっては評価に加えることでノート作成を通じた授業への集中姿勢を涵養した。成績との関連は数値的には明確ではないが、極端に成績が上位・下位の者については有意な関連がある。	○	電気電子工学科	
	② 資格試験に関するポートフォリオ型点検シートを活用して学生の積極的な学習姿勢を養い、専門領域における基礎学力の定着を図る。	② 資格試験に関するポートフォリオ型点検シートは資格試験担当者を決め年度末に、学生により自己申告をする形で記載させた。常時資格試験の受験奨励につなげ、専門科目に対する基礎学力の向上に役立てた。	○		
【電子制御工学科】 ① 体系的な内容となる工学実験・実習を検討し、理解の深化を図るとともに問題解決能力の涵養を図る。	【電子制御工学科】 ① 高学年での工学実験・実習と座学との連携強化を図り、演習等により、問題解決能力の向上を図る。	【電子制御工学科】 ① ジラバス等を見直し、座学での教授後、実験・実習を行うよう努め、また、プレゼンテーションでの問題解決能力を試せるよう、できるだけ多様な質問を行うようにした。	○	電子制御工学科	
	② 5年生の卒業研究のあり方を検討し、同時に、それに続く低学年における基礎学力のあり方を検討する。	② 複数人での実験を伴うテーマを避け、一人実施のテーマを増やした。情報系の一人での実施テーマが多かった。また、卒業研究テーマのVR(Virtual Reality)など高学年へと続く低学年における画像処理教育、実験・実習における教授内容の変更を行った。	○		
【物質工学科】 ① 実験内容への理解の深化とコミュニケーション能力の醸成を図るため、工学実験へ複数学年編成を導入し、上級生は応用的な実験を行うとともに下級生の実験およびレポートの指導を行う。	【物質工学科】 ① 複数年編成の物質化学実験を開始する。 ・昨年度から導入した4年生による3年生への実験説明(TA)についての効果を検証し、さらなる充実を図る。 ・授業との連動による教育効果の向上を図る。	【物質工学科】 ① 複数年編成の物質化学実験を開始した。昨年度の年生に対するアンケートの結果から実験分野によって効果に差があることがわかった。 授業との連動については実験の実施が後期のみとなったため充分には行われなかった。	○	物質工学科	
② インターンシップおよび卒業研究への実践的対応力の強化を図るため、4年生前期に機器分析実験を編成する。	② 4年生向け機器分析実験テキストの作成および編集を前期に完了し、後期より実施する。	② 4年生向け機器分析実験テキストの作成および編集を前期に完了し、後期より実施した。本来の目的を工場実習前の準備と位置づけていたため計画段階で期待されたような効果は上げられなかった。	○		
	③ 本年度、更新および新規に導入した装置により学生実験を充実させる。	③ 機器の導入が後期になったため今年度の実験には間に合わなかったが、次年度には行う予定である。	○		

平成25年度 年度計画 自己点検報告書

※「平成25年度実施内容」欄は、担当部署において今年度の取り組み実績及び内容を記入する。
「評価」欄は自己点検評価委員会において評価結果を○、×、△で記入する。

中期計画(平成21年度～平成25年度)	平成25年度年度計画	平成25年度実施内容	評価	担当	評価理由
【一般科目】	【一般科目】	【一般科目】			
① 一般科目と各専門学科との連携の下に、授業の内容、進度、教授方法等について検討し、学生の学習能力向上を図る。	① 一般科目の数理学科・英語科と、4つの専門学科の代表者との会議を実施し、授業の内容等、専門科目と一般科目の連携などに関して検討を行う。	① 今年度は、一般科目と、4つの専門学科の代表者との会議を実施していないが、数学・物理の到達度試験の結果や数学習熟度別クラスの成果、3年生で実施した英語ACEテストの結果などは、教員会議や各専門学科の学科長への報告などで情報共有を行った。	○	一般科目	
	② 学習到達度試験の試験結果を分析し、数学の基礎的な部分に対する知識の修得状況を把握することにより、カリキュラムの見直しや授業方法の改善に役立てるようにする。また、理科の到達度が低い領域については、次年度の授業時数を増やすなどして、学生の理解度向上に努める。	② 学習到達度試験の試験結果を分析し、数学については、1年次に習熟度別授業を導入した。また、カリキュラムを見直したり、教科書やシラバスの変更を行った。物理については、冬休み中の宿題などを通して学生の理解度向上に努めた。今年度の学習到達度試験における本校学生の平均点は、数学・物理共に、全国平均を大幅に上回る結果を取めた。	○		
iv)国際性の涵養	iv)国際性の涵養	iv)国際性の涵養			
① 厦門理工学院との交流活動を継続し、海外インターンシップ事業の発展を図る。	① 厦門理工学院との交流活動を継続し、両校学生・教員の相互交流及び本校学生の厦門FDK有限公司でのインターンシップなど交流事業の推進を図る。	① 厦門理工学院との交流活動を継続し、両校学生・教員の相互交流及び本校学生の厦門FDK有限公司でのインターンシップなど交流事業の推進を図った。7月に厦門理工学院より8名の学生を3週間、3名の教員を各1週間受入れ、本校から10月に6名の学生を3週間、3名の教員を各1週間派遣した。さらに派遣中、本校学生は厦門FDK有限公司でのインターンシップを理工学院学生と行うなど、交流事業の推進を図ることができた。	○	国際交流委員会(教務主事室) 校長補佐(国際交流)	
② 4年生海外工場見学を継続し、単位化を図る。	② 第4学年の海外工場見学として、機械工学科・電気電子工学科・電子制御工学科・物質工学科の全学生をシンガポール・台湾・中国等へ派遣する。	② 4学年の海外工場見学旅行として、機械工学科の4年生32名をシンガポールに、電気電子工学科39名・電子制御工学科44名・物質工学科41名を台湾へ10月末に1週間派遣した。参加学生は報告書や報告会での発表等により評価され、工業技術国際研修として1単位が与えられた。	○		
③ スウェーデン王立工科大学等(交流協定締結校)との交流活動の継続的発展を図るとともに、韓国のインハ大学等との交流協定締結を検討する。	③ スウェーデン王立工科大学や仁荷(インハ)大学(韓国)等との国際交流事業について検討し、交流活動の継続的発展を図る。	③ スウェーデン王立工科大学や仁荷(インハ)大学(韓国)等との国際交流事業について検討し、九州沖縄地区9高専連携事業国際交流推進部会でインハ大学との交流活動の継続的発展を9高専連携事業として提案した。しかし、今回は9高専連携事業としては見送られた。	○		
④ 九州・沖縄地区高専とシンガポール・ポリテクニクとの包括提携を活用し、学生の国際性の醸成を図る。	④ 高専機構主催の第7回国際工学教育研究集会(ISATE2013)(奈良高専が主催)に参加し、本校の取組に関する発表を行う。また、シンガポールのポリテクニクとの包括協定を有効に活用し、第4学年機械工学科の海外工場見学を実施する。	④ 高専機構主催の第7回国際工学教育研究集会(ISATE2013)で、本校の取組に関する発表を行うことはできなかったが、2014年3月上旬に国分シビックセンターで開催された平成25年度9高専連携事業シンポジウムで本校の取組について参加学生が発表した。また、シンガポールのポリテクニクとの包括協定を有効に活用し、10月末に第4学年機械工学科の海外工場見学旅行を実施した。	○		
	⑤ 九州沖縄地区9高専連携共同教育推進事業と本校で推進している国際交流事業の連携を図る。	⑤ 九州沖縄地区9高専とペトロナス工科大学(マレーシア)及びガジャ・マダ大学(インドネシア)とのMOUを2月に締結した。また、九州沖縄地区9高専連携共同教育推進事業と本校で推進している国際交流事業(厦門理工学院との相互交流)の連携を図ることができ、来年度九州沖縄地区9高専と厦門理工学院との間でMOUを締結することが決定した。	○		

平成25年度 年度計画 自己点検報告書

※「平成25年度実施内容」欄は、担当部署において今年度の取り組み実績及び内容を記入する。
「評価」欄は自己点検評価委員会において評価結果を○、×、△で記入する。

中期計画(平成21年度～平成25年度)	平成25年度年度計画	平成25年度実施内容	評価	担当	評価理由
(3)優れた教員の確保	(3)優れた教員の確保	(3)優れた教員の確保			
① 新任採用に際し、以下の事項を実施検討する。 ・教員採用は公募制とし、模擬授業・プレゼンテーションを義務化する。 ・教員構成は、博士(専門科目70%)および修士(理系以外80%)、他機関・企業経験者を60%以上とする。 ・女子教員の増加を図るとともに、技術士、工学教育士の資格取得者も新任採用条件として考慮する。	① 新任教員採用に際し、以下の事項を引き続き実施する。 ・公募制とし、模擬授業・プレゼンテーションを行う。 ・女性教員の増加を積極的に図るために、必要に応じて、教員公募要領において女性の優先採用について検討する。 ・技術士、工学教育士の資格取得者も新任採用条件として考慮する。	① 新任教員採用に際し、以下の事項を実施した。 ・公募制とし、4件の教員採用試験では、模擬授業・プレゼンテーションを行い、技術士、工学教育士の資格取得者も新任採用条件として考慮した。 ・4件の教員公募要領全てで、同様な成績であれば女性を優先採用する旨を記載した。	○	教務主事室	
② 教育方向上策として以下の事項について実施検討する。 ・FD研修を年4回以上実施し、保護者及び教員相互の授業参観、学生による授業評価を毎年行う。 ・高専間教員交流制度の活用、教員顕彰制度を継続する。 ・低学年教育連絡会を実施し、教育方法の改善を行う。 ・自啓録の改訂と活用を行い、教員キャリアポートフォリオの作成を検討する。	② 教育方向上策として以下の事項について引き続き実施する。 ・FD研修を実施するとともに、保護者及び教員相互の授業参観、学生による授業評価を行う。 ・教育指導方針等について教員間での整合性を図る。 ・高専間教員交流制度を活用した交流を推進する。 ・教員顕彰制度を継続する。 ・自啓録の改訂と活用について引き続き検討する。	② 教育方向上策として以下の事項を実施した。 ・FD講演会を4回実施した。また、学生による授業評価アンケートを前期と後期に実施した。後期には、新たに実験・実習や体育についても意見要望書のアンケートを実施した。また、保護者及び教員相互の授業参観を実施した。 ・学級担任連絡会(全学年)や特別支援教育部会(合計3回)を開催して教育指導方針等について教員間での整合性を図った。 ・熊本高専との間で高専間教員交流1名実施中。 ・外部研修に積極的に参加した。 ・教員顕彰制度は継続実施しており、今年度も教員顕彰制度による評価を行い、優れた教員に対し表彰(例年1月)を実施した。 ○森保仁:学校賞(教育、研究、学生指導、地域貢献、管理運営等総合的に最も貢献した者) ○南部幸久:教育貢献賞(学校教育に著しく貢献した者) ○福田孝之・須田淳一郎・Nicholas Andrew Caine:最優秀授業賞(必修科目及び選択科目の授業評価において優れた評価を受けた者) ○山北久枝:学校功績賞(教育、研究、学生指導、管理運営、地域貢献等について当該年度に著しい成果を上げた者) ・全教員に自啓録の提出を義務づけて、校長との面談や教員顕彰の参考資料として活用した。	○		
	③ 男女共同参画の推進に向けた取組 ・男女共同参画の推進を図るために男女共同参画推進委員会を設置する。 ・産休・育児休業取得の容易化の施策として、外部資金を活用した研究支援員の配置等により、就学前の子を持つ女性教員の負担軽減等について、可能な限り配慮する。	③ 男女共同参画の推進に向けた取組 ・新たに男女共同参画推進委員会を設置した。今後この委員会を中心に取り組みを行う。 ・今年度、研究支援員1名を任用することで、就学前の子を持つ女性教員の負担軽減等を図った。	○	男女共同参画推進委員会	
	【女性教職員のための環境整備(施設面)の実施状況(具体的な整備内容等)を記載してください。】	④ 校舎改修に伴い女子便所の増設、パウダールームの設置を行った。	○		
(4)教育の質の向上のためのシステム	(4)教育の質の向上のためのシステム	(4)教育の質の向上のためのシステム			
【本科】	【本科】	【本科】			
① 教育方法改善共同プロジェクト等に積極的に参加し、教育方法の改善を行う。	① 全国高専教育フォーラム・教育教員研究会などに積極的に参加し、教育方法の改善を行う。	① 全国高専教育フォーラムに3名参加し3件の発表を行った。また、九州沖縄地区教員研究会に2名参加し本校のキャリア教育システム等について発表を行うなど各種研修会に積極的に参加し、教育方法の改善を行った。	○	教務主事室	
② 学年担任間の連携強化により、よりきめ細やかな学生指導を図る。	② 一般科目、各専門学科の枠組みを越えた低学年担任連絡会を定期的に開催する。	② 5月に1、2年担任連絡会を、9月に3年担任連絡会を開催した。また、今年度3回開催した特別支援教育部会でも一般科目、各専門学科の枠組みを越えた情報交換を行った。	○		
③ 学生教育を側面からサポートする出欠管理システム、進路情報検索システム等のキャリアデータベースシステムの整備・拡張を行う。	③ 出欠管理システム、進路情報検索システム等のキャリアデータベースシステムの整備・拡張を引き続き行う。	③ 出欠管理システム、進路情報検索システム等のキャリアデータベースシステムを全国高専システムと統合しクラウド化を図った。すでにシステム自体は完成され、教員に対する浸透も進んでいる。	○		

平成25年度 年度計画 自己点検報告書

※「平成25年度実施内容」欄は、担当部署において今年度の取り組み実績及び内容を記入する。
「評価」欄は自己点検評価委員会において評価結果を○、×、△で記入する。

中期計画(平成21年度～平成25年度)	平成25年度年度計画	平成25年度実施内容	評価	担当	評価理由
④ 4年生時に学生全員が企業等の現場において、工場実習(インターンシップ)の体験を通して、現実の課題に取り組むことにより、実務能力を高め、職業意識の育成を図る。また、自己の職業適性や将来設計について考えさせ、進路選択に活用する。	④ 第4学年全員に工場実習(インターンシップ)を体験させる。	④ 夏季休業期間中、第4学年に工場実習(インターンシップ)を実施し、在籍者161名中157名が参加した。不参加の4名は留年生(昨年度参加済み)と休学者。 その他、3名の4年生が長期インターンシップに参加している。 ⑤ 4年生担当が中心となって県外の企業を訪問し求人状況の調査と併せてインターンシップ受入を依頼している。今年度は27社を訪問した。また、求人のため来校した企業にインターンシップ受入を依頼している。	○		
		⑥ 三機関連携プロジェクトで長岡技科大から募集のあった拠点形成のための教育研究メンバーに2名の教員が応募した。	○		
【専攻科】 ① 学生の成績の自己管理、教員のチェック等に有効な、専攻科の「自己点検システム」を継続・発展させる。	【専攻科】 ① 「自己点検システム」の利用状況を教員側も積極的にチェックすることで学生自身に学修成果の達成度の認識を促し、学修意欲の向上につなげる。	【専攻科】 ① 更新された学内ネットワークに対応した「1専攻制:複合工学専攻」のWEBを用いた、学生が主体的に行う「学修の自己点検システム」の改良を図り、円滑に運営できた。	○	専攻科	
② 専攻科・本科間の教育連携システムの構築を図るためティーチングアシスタント制度や、ファシリテータ制度等を継続・発展させる。また、本科学生の落ちこぼれ、伸びこぼし等に対する補習教育等への参画を試行する。	② 専攻科・本科間のティーチングアシスタント制度やファシリテータ制度について継続的に実施し、充実に努める。	専攻科1年生全員が9月に本科LHRでファシリテータを実施し、さらにポスター作製や司会など発表会の支援を行った。専攻科2年生が後期に本科授業でティーチングアシスタントを実施した。	○		
【本科・専攻科共通】 ① 自己点検・評価委員会、教育システム点検・改善委員会を中心に、自己点検・評価を行い、教育の質の改善に努める。	【本科・専攻科共通】 ① 教育システム改善・点検委員会において、教育の質の改善のためのPDCAサイクルが正常に機能していることを確認する。また、一般科目(数学・理科)と専門科目の教員の意見交換会を開催し、教育の質の改善に努める。	【本科・専攻科共通】 ① 教育システム点検・改善委員会において、自己評価を実施し、教育の質の改善のための種々システムが効果的に機能していることを確認した。一般科目(数学・理科)と専門科目の意見交換を通して習熟度別授業導入等の教育が実施された。	△	教育システム点検・改善委員会	「一般科目(数学・理科)と専門科目の意見交換を通して習熟度別授業導入等の教育が実施された。」とありますが、25年度に実施されたのは、「一般科目(数学・英語)と専門科目」ではないでしょうか？目標には数学科と理科が挙げられていますが、数学は実施され、理科が実施されていないと判断し、「△」とさせていただきます。
② JABEEおよび高専機関別認証評価の活用により、教育改善を進める。 ・平成21年度にJABEEの継続審査を受け平成26年度までの認定を受ける。 ・平成25年度までに高専機関別認証評価を受け、引き続き高い評価を得られるように努める。 ・上記の一連の活動を通し学内の教育システムの改善を進め、PDCAサイクルにより教育改善を行う。	② 本年度の機関別認証評価受審に向けた準備を行う。また、平成27年度のJABEEの継続審査にスムーズに対応できるように、教育システムのスパイラルアップを図る。	② 本年度に機関別認証評価受審を行い、優れた事項としてキャリア教育、総合創造演習、特別支援教育等の多岐の取り組みが、改善を要する事項として専攻科インターンシップの実施状況、自己点検・評価の一部等が挙げられ、教育研究活動の総合的な評価は良好であった。本評価結果を踏まえ、教育システムの更なる向上を図り、平成27年度のJABEEの継続審査に向け、準備を行った。	○		
③ 他高専、大学の交流・調査を行い、教育改善の参考とする。	③ 機関別認証評価を受審済みの高専及び機関別認証評価に関する研修会等に積極的に教員を派遣し、教育改善の参考にする。同時に、収集した情報を教員全体に報告し、意識向上を図る。	③ 機関別認証評価を受審済みの高専及び機関別認証評価に関する研修会等に教職員5名が参加し、その内容の周知により、教員の教育の質の向上および教育研究への改善意識向上を図った。	○		
④ 教育改善のための支援制度に積極的に応募する。	【各校における優れた教育実践例を収集・公表していただければ記載してください。】	④ 高専教育フォーラムで3件発表した。 ⑤ 工学教育協会・研究講演会にて、2件のテーマを発表した。	○		
⑤ 西九州テクノコンソーシアム(以下「NTC」という。)の組織力を活用し、学外人材を教育カリキュラムに参画させ、より実践的な技術者教育を行う。	④ 西九州テクノコンソーシアム(以下「NTC」という。)との連携により企業在籍者を非常勤講師として採用し、研究活動の促進、実践的な技術者教育を行うシステムの構築に努める。	⑥ 西九州テクノコンソーシアムとの連携により企業在籍者を非常勤講師として採用し、研究活動の促進、実践的な技術者教育を行うシステムの構築に努めた。	○		
⑥ 本科生へWeb環境を用いた学生自身が自発的に行える学習成果の自己点検システムを導入する。					

平成25年度 年度計画 自己点検報告書

※「平成25年度実施内容」欄は、担当部署において今年度の取り組み実績及び内容を記入する。
「評価」欄は自己点検評価委員会において評価結果を○、×、△で記入する。

中期計画(平成21年度～平成25年度)	平成25年度年度計画	平成25年度実施内容	評価	担当	評価理由
	⑤九州沖縄地区の高専が共同で実施するサマーレクチャーや英語キャンプ等に参加する学生を積極的に支援する。	⑦九州沖縄地区9高専連携事業「2013年度 高専生のための英語キャンプ」において、シンガポールポリテクニクに3名派遣(専攻科2名、本科4年1名)した。 ⑧ 大学コンソーシアム長崎 学生連絡協議会に加盟し、離島(香岐)で実施される「長崎県大学等合同キャンパスライフ紹介(オープンキャンパス)」で本校学生が学校説明を行った。	○		
(5)学生支援・生活支援	(5)学生支援・生活支援	(5)学生支援・生活支援			
i)キャリア教育の推進	i)キャリア教育の推進	i)キャリア教育の推進			
①PBL教育を継続し、学生自身のキャリア形成教育の涵養を図る。	①PBL教育(グループワーク)を継続し、学生自身のキャリア形成教育の涵養を図る。	①2年生と3年生の全クラスにおいて、グループワーク(1グループ6～8名程度)を実施した。テーマに対して、2年生は発表会を含め5回、3年生は4回実施した。3年生のグループワークでは、専攻科と連携して実施した。具体的には、各グループに専攻科生1名をファシリテーターとして配置して話し合いを促進し、話し合いの結果をまとめるポスター作りでもアドバイザーとして助言をしてもらい、発表会では司会として進行をもらった。2年生、3年生のグループワークの成果であるポスターは、文化祭で掲示して、保護者や来賓に見ていただいた。	○	キャリア教育支援室	
②教務主事室との連携により、出席管理システムの改善に努める。	②進路検索システムの活用を促進し、学生・保護者・教職員に進路情報を提供する。	②新入生に対して、「情報処理」の時間を用いて本校の進路関係データベースの紹介を行った。保護者懇談会において、保護者向け進路関係データベースの紹介を行った(7月)。就職対策会議、4・5年生担任連絡会等の進路指導等で学生、学科長、クラス担任、その他の教職員に利用を促した。	○		
③学生に対する進路情報提供(電子ポートフォリオを含む)等の電子化を行う。	③引き続き企業出身のキャリアコーディネータを採用し、学生に対する進路の相談環境を充実させる。	③企業出身のキャリアコーディネータによる面接講座およびグループディスカッション講座を、4年生の全クラスおよび専攻科1年生に対し、それぞれ1回ずつ実施した。また、希望する学生に対する進路相談、面接練習を適宜実施した。	○		
④キャリア教育にポイント制を導入し、学生の意識向上を図る。	④職業意識を涵養するため、低学年からの工場見学及び講演会の実施を継続させる。	④2年生全クラスが、近隣の工場見学を行った。さらに、全学年の希望者を対象とした工場見学を実施した。計画および実施はキャリアコーディネータを中心に行った。さらに各学科の教員が工場見学先を見つけやすいように、近隣の工場見学企業のリストを作成した。本校卒業生を招いて2年生および3年生対象の講演会を行った。また5年生が講師として1年生に対して講演を行った。	○		
ii)学生の生活指導および課外活動の支援	ii)学生の生活指導および課外活動の支援	ii)学生の生活指導および課外活動の支援			
①学生の社会性の未成熟化傾向を踏まえ教員が一致して学生への生活指導を行いやすくするために、次の取り組みを行う。 ・指導を要する学生の基礎情報をデータベース化し、教員全体での共有化を図る。(必要な指導項目、過去の違反事項など) ・教員の学生指導力向上のための研修会・講演会を開催する。	①教職員に対し、学生指導や生活サポートの方法等についての知識を深め、実践力を身に付けるために専門家を招いて講演会等を開催する。	①教務主事室、FD委員会に対し、教育コーチングの専門家をFD講演会の講師に推薦した。9月20日、全教職員を対象としたFD講演会において、「やる気を引き出す！教育コーチング」という題目で、教育コーチング資格保持者の直江弘明氏に講演をして頂いた。	○	学生主事室	

※「平成25年度実施内容」欄は、担当部署において今年度の取り組み実績及び内容を記入する。
「評価」欄は自己点検評価委員会において評価結果を○、×、△で記入する。

中期計画(平成21年度～平成25年度)	平成25年度年度計画	平成25年度実施内容	評価	担当	評価理由
② 学生に対しては、次の取り組みを行う。 ・各種式典、集会等における教員講話や外部講師による講演会等の実施により生活指導施策の充実を図る。 ・学生の課外活動充実と過大化傾向の教員負担軽減の両立を図るため、学生会との協議の下に次の取組を行う。 ・クラブ数の削減に向けてのルールを明確化する。 ・課外活動指導に対する負担を平準化する仕組みづくりを行う。 ・課外活動に対して、保護者等の支援を得やすくするための仕組みづくりを行う。	② 学生に対しては以下の取組を行う。 ア) 学年集会・校門指導のみならず、授業その他、教育活動の全般を通じて、学生にふさわしい容儀を整えるよう指導する。 イ) 年2回の交通安全講習会を通じて、車両通学生に対し交通法規遵守等の安全教育を実施する。また、学生会の協力を得て、自転車通学生に対しても交通安全指導を行う。 ウ) 新入生を対象に、教職員・級友と親交を深め、本校生にふさわしい学習習慣・生活習慣を身に付けることを目的に「新入生オリエンテーション」を実施する。 エ) 指導的な立場にある学生のリーダーシップを育成し、当面する諸問題を解決する能力を高めるために「リーダー研修会」を実施する。研修会には専門の外部講師を招き、指導力の育成を図る。 オ) 部活動・同好会活動において、専門の知識を持った指導者を招き、指導や助言を仰いで技術力の向上および運営の活性化を図る。 カ) 薬物やタバコの有害性を認識させ、学生の心身の健康を守ることを目的として、講演会等を開催する。 キ) 3年生を対象に、専門課程における学習意欲を高め、団体生活の意義を認識し、社会人になる準備段階として規律ある生活習慣を身に付けさせるため、1泊2日の合宿研修を実施する。	② 学生に対して以下の取組を行った。 ア) 授業担当者による授業開始時の容儀指導については、全教員の協力を得るまでには至らなかったが、一部の教員による指導がなされた。 イ) 車両通学許可者に対しては、6月22日(土)中央自動車学校で、1月22日(水)に本校で交通安全講習会を実施した。自転車の交通安全指導は、学生会が新1年生を対象に、オリエンテーションの中で実施した。 ウ) 4月14日(日)・15日(月)、長崎県立佐世保青少年の天地において、新入生オリエンテーションを実施した。1年生173名、学生会役員6名、教職員24名が参加し、所期の目的を達成することができた。 エ) 10月13日(日)、本校を会場にリーダー研修会を実施した。学生会役員、クラブ活動幹部ら学生83名、学生主事室、学生課教職員7名が参加、外部講師として本校機械工学科卒業生を招き、リーダーとしての心構えについて特別講演を実施し、その後、グループ討議とその結果のプレゼンを実施した。 オ) 本年度は14名の外部コーチを招き、部活動での指導を依頼した。 カ) 5月22日(水)、薬物犯罪についての講演(2年生対象)、6月19日(水)、タバコの害についての講演(1年生対象)を実施した。 キ) 3年生は、全クラス以下の日程で、主に工場見学を中心とした1泊2日の合宿研修を実施した。3M:10/21-10/22、3E:10/21-10/22、3S:10/21-10/22、3C:10/24-10/25。	○		
iii) 学寮の整備・運営 ① 学生の50%程度が入寮している現状を踏まえ、パソコンの設置台数増加、および教養図書充実を図り、学習環境改善に努める。 ② 消灯などの省エネ活動に努め、学寮ならびに居室の自主的管理を促す。 ③ 寮改善の参考とするために、定期的な寮生へのアンケートおよび退寮時、卒業時のアンケート調査を実施する。 ④ 集団課業(ラジオ体操)を含め、行事、規則、指導要領等の見直しを行う。	iii) 学寮の整備・運営 ① B棟改修に合わせて、無線LANを整備する(今年度はB棟のみ)とともに、使用環境の整備を行う。 ② 引き続き光熱水料等の省エネ活動を推進し、居室の自主的管理について指導するとともに、昨年度目標とした共用箇所電源等の自動化(センサー化)を更に進める。また、男子風呂のエコ給湯化の計画を更に進め、実現化を目指す。 ③ 引き続き、食事アンケートおよび寮生活アンケートを実施する。特に後者アンケートについて過去のものと比較し、寮生の意識の変化について調べ、必要箇所の改善について検討する。 ④ 行事や規則、指導要領等について、現在の学寮の状況に対応するものとなるよう、引き続き改善点等について検討する。	iii) 学寮の整備・運営 ① 今年度は予算が確保できなかったため、B棟の無線LAN整備は見送りとなった。 ② 省エネ活動の結果、電力使用量が前年より削減された。また、B棟の共用箇所電源のセンサー化も完了した。男子風呂は27年度に要求中の改修と合わせてエコ給湯化する計画。 ③ 食事アンケートを実施し、業者との協議の結果、パン食を増やす等、寮生の要望を反映した。また、寮生活アンケートを実施し、要望の多かった洗濯機の増設(3台)、更新(8台)を行った結果、洗濯の待ち時間短縮などの効果があった。 ④ 静粛学習時間中の集談室使用を試行したところ、1,2年生を中心に活発な利用があった。携帯電話等の集談室への持ち込みを禁止したことで、学習取組の集中度が上がったという感想が多数寄せられた。本試行の結果を基に寮生会と話し合いを持ち、来年度からの携帯電話使用等に関する規則を寮生会が中心となり定めた。 また、寮祭(2月)の向けての準備時間を制限して学習時間と睡眠時間を確保し、満足度の高い寮祭が運営された。寮生の時間の使い方が改善され、学習と行事の両立ができた。	× ○ ○	寮務主事室	無線LANの整備が挙げられていますが、予算の問題で残念ながら実施されていません。

平成25年度 年度計画 自己点検報告書

※「平成25年度実施内容」欄は、担当部署において今年度の取り組み実績及び内容を記入する。
「評価」欄は自己点検評価委員会において評価結果を○、×、△で記入する。

中期計画(平成21年度～平成25年度)	平成25年度年度計画	平成25年度実施内容	評価	担当	評価理由
⑤ 本校の立地条件に起因する諸課題(カビ多発、異臭発生等)の早期改善を図り、快適な学びと生活の場としての寮環境の確保を図る。	⑤ 学寮の環境整備については、次のことを行う。 ア)居住環境改善及び耐震改修計画について、本年度は寄宿舎B棟の耐震及び機能改善改修を行う。 イ)平成27年度実施予定の寄宿舎N棟の耐震改修に向けての検討を行う。併せて、バリアフリー計画に基づくスロープ等も設置する。また、男子風呂脱衣場の改善を図る。 ウ)エアコン整備計画に基づき寮室へのエアコン設置を順次計画する。 エ)蒸気暖房を廃止し、温室効果ガス削減を行う。 引き続きデマンド監視装置による使用電力量の把握と契約電力の抑制に努め、一層の省エネを推進する。 【女子学生のための環境整備計画の策定状況や同計画に基づく整備状況(具体的な整備内容等)を記載してください。】	⑤ 学寮の環境整備について、次のことを行った。 ア)寄宿舎 B棟の耐震改修に合わせて機能改善(エアコン、スロープ)が完了したことで、居室の壁や床が綺麗になり、課題であったカビや異臭の問題がB棟については解消した。またB棟の机や椅子、ロッカー等も更新したため、快適な生活の場に改善された。男子風呂は脱衣所のマットや浴室のイスを更新した。 イ) 寄宿舎改修計画書を作成し、B棟の耐震改修は平成25年度に完了した。N棟については平成26年度に実施する。(平成27年度末までに完了)。 ウ) B棟へのエアコン設置が完了した。26年度中にN棟への設置も完了するため、他棟への設置(レンタル)も進める計画。 エ) 平成26年度末までにエアコンを整備し蒸気暖房を廃止すると共に、温室効果ガスの削減を行う。 オ) 女子棟の洗面所に給排水工事をを行い、洗濯機を3台新規追加した。これにより女子寮生の洗濯待ち時間短縮などの効果があった。また、電源工事を実施済み。B棟は平成25年度末設置完了。N棟は平成26年度末までに設置する。	○	施設係	
iv) 図書館の充実 ① 利用者のニーズに基づき計画的な図書の入替等を行い、蔵書の充実を図る。	iv) 図書館の充実 ① 利用者のニーズを的確に把握するため、学生リクエストサービスに加え、図書委員会主催の各クラスから選出された学生選書委員による、インターネットを活用した選書イベントを実施する。さらに図書委員会で各種専門書の選書を行い、これらの選書データに基づいた購入計画を立てる。	iv) 図書館の充実 ① 例年同様、学生リクエストサービスを活用し個々の学生が希望する図書を購入した。更に各クラスから選出された学生選書委員による、インターネットを活用した学生用図書の選書(選書イベント)を実施した。また、図書委員会においても校長裁量経費による各種専門書の購入計画を立て、図書の購入を申請した。	○	図書館	
② 図書館の環境整備に取り組み、利用者の視点に立ったサービスと利便性の向上を図る。	② 図書委員会において利用者の視点に立った環境整備について検討し、利用者のサービスと利便性の向上につながる具体的な改善の提案と予算要求を行う。	② 図書館報に図書館のバリアフリー化についての記事を掲載し、利用者がスムーズに来館して図書を閲覧できるように配慮した。	○		
③ 図書館ホームページ・広報誌の充実を図り、効率的な情報発信を行う。	③ 図書委員会において図書館ホームページと図書館報の掲載内容の改善について審議し、効率的な情報発信を行う。	③ 図書館ホームページに今年度から本校研究報告(電子版)をリンクさせた。また、図書館報を本校図書館の重要な情報発信源と位置づけ、その掲載内容の一層のビジュアル化に努めた。	○		
④ 利用状況の把握に努め、図書委員会等で資産の有効活用のための諸施策を策定する。	④ 平成25年度施行予定の「国立高等専門学校機構における図書館資料管理基準」に基づき、図書委員会の計画に従って、蔵書構成・点検・除籍を実施する。	④ 図書委員会において、書庫に所蔵している多数の専門図書を除籍後、教職員にリユースする計画を立て、春休み中の実施に向けて準備した。	○		
⑤ 図書館のIT化を推進するための検討を行う。	⑤ 全国高専・長岡技術科学大学・県内の大学等の図書館と情報の共有、各種研修会への参加、および県内公共図書館と相互貸借サービスの連携を行う。また、本校の教育・研究に有益なデータベース・電子ジャーナルの導入、活用、普及を推進する。	⑤ 平成25年度高等専門学校及び技術科学大学図書館情報シンポジウムに参加し、各高専図書館が直面している諸問題について討議、発表した。さらに、長崎県大学図書館協議会、同公共図書館協議会の相互貸借サービスについて、より効率的な連携に関するアンケートが実施された。また、電子ジャーナル・データベースの利用向上に繋がる、学生を対象とした利用講習会を図書館時間外スタッフ、図書係が協力して数回にわたり独自に開催した。高専機構から提案された国内電子ジャーナルサイトの中から、来年度、本校で利用できる電子ジャーナルを追加した。	○		

平成25年度 年度計画 自己点検報告書

※「平成25年度実施内容」欄は、担当部署において今年度の取り組み実績及び内容を記入する。
「評価」欄は自己点検評価委員会において評価結果を○、×、△で記入する。

中期計画(平成21年度～平成25年度)	平成25年度年度計画	平成25年度実施内容	評価	担当	評価理由
v)情報教育および情報セキュリティの推進	v)情報教育および情報セキュリティの推進	v)情報教育および情報セキュリティの推進			
① 情報リテラシー教育を全学連携して行う。	① 情報リテラシー教育におけるe-ラーニング教育の推進を図る。	① 低学年の教育には、情報リテラシーに関するe-ラーニング教材を購入し利用した。また、電気電子工学科や機械工学科では自作の教材も使用している。機構の指導の元GakuNinに参加して、充実したe-ラーニング教材を利用できるよう準備した。 ・英語科では成美堂の「総合英語TOEIC対策コース」というe-learningシステムを専攻科生1・2年生の自学自習用に2005年度より導入して、学生の取り組み状況を成績に反映するようにしている。 成績に反映させる取り組み具合の基準を上げたところ、さらに一層「総合英語TOEIC対策コース」に勢力的に取り組む学生が増え、また、TOEICのスコアの上昇につながっている傾向が見られる。	○	情報処理センター 各学科	
② 加盟する高専IT教育コンソーシアムを利用し、e-ラーニングを推進する。	② 教育用電子計算機システムの更新のための仕様書策定の準備に着手する。	② 平成26年度末導入予定の教育用電子計算機システムの仕様策定委員の任命および仕様書策定の作業に着手した。	○		
③ 教育用電子計算機システムを更新する。	③ 新ネットワークシステムの更新に伴うセキュリティポリシーに従い、セキュリティ管理規程、推進規程及び教職員規程の周知徹底を図る。	③ 平成25年度末導入したネットワークシステムの更新に伴い、機構指導のセキュリティーポリシーに従って、セキュリティ管理規程、推進規程及び教職員規程の修正等を行い、また、新たに「導入の手引き」等のマニュアルを作成して学内に周知徹底を図った。	○		
④ 高専機構情報セキュリティポリシー基本方針およびセキュリティポリシー対策基準を基に、具体的な実施規程および実施手順を作成する。	④ セキュリティポリシーを定期的に評価し、見直す。				
vi)学生相談、学生のメンタルヘルス対策、特別支援教育体制	vi)学生相談、学生のメンタルヘルス対策、特別支援教育体制	vi)学生相談、学生のメンタルヘルス対策、特別支援教育体制			
① 保健室の看護師とサポーターの2人体制を継続させる。	① 保健室の看護師とサポーターの2人体制を継続する。	① 保健室の看護師とサポーターの2人体制を継続して、学生が気軽に相談できるようにした。	○	学生相談室	
② メンタルヘルスやカウンセリングなどの知識や技術の修得のため、積極的に講習会や研修会に参加する。	② 教職員を対象とした学生のメンタルヘルスに関する講演会を実施する。	② 教職員を対象とした学生のメンタルヘルスに関する講演会を以下のとおり実施した。 ・9月に、5年生と専攻科2年生を対象として、精神科医による「自殺予防に関する講演会」を実施した。 ・12月に、教職員を対象として、本校スクールカウンセラーによる「学生のメンタルヘルスに関するFD講演会」を実施した。 ・2月に、教職員を対象として、精神科医による「学生の自殺予防に関するFD講演会」を実施した。	○		
③ カウンセラーと連携、協力の下、個々の相談内容に適切な対応ができるよう努める。	③ 相談員および一般の教職員に対し外部のメンタルヘルスやカウンセリングに関する講習会への参加を促す。	③ 相談員が一般の教職員に対し外部のメンタルヘルスやカウンセリングに関する講習会への参加を促し、若手教員を中心に講習会に積極的に参加した。	○		
	④ 相談員の部屋の場所をわかりやすくすることで、学生や教職員がより相談しやすくなるような環境作りに努める。	④ 相談員の部屋の入口に「相談員」と掲示することで、学生や教職員がより相談しやすくなるような環境作りに努めた。	○		
	⑤ 2人(男女)のカウンセラー体制を維持し、相談者に適切な対応ができるよう配慮する。	⑤ 2人(男女)のカウンセラー体制を維持し、相談者に適切な対応ができるよう配慮した。	○		
	⑥ 個々の相談に応じてチームミーティングを開き、相談員、関係教職員、カウンセラーと保護者との連携・協力体制を整えるように努める。	⑥ 個々の相談内容に応じてチームミーティングを開き、相談員、担任などの関係教職員、カウンセラーと保護者との連携・協力体制を整え、チームで対応するよう努めた。	○		
④ 特別支援教育コーディネーターの配置を継続させる。	⑦ 発達障害と診断された学生や特別に配慮を要する学生の対応・支援を協議するため、特別支援教育部会を開催する。また、実験などの授業において支援員を配置してきめ細かい対応を実施する。	⑦ 発達障害と診断された学生や特別に配慮を要する学生の対応・支援を協議するため、特別支援教育部会を今年度1回開催し、さらに2回開催予定である。また、実験などの授業において支援員を配置してきめ細かい対応を実施した。	○	特別支援教育部会	
⑤ 特別支援教育部会と外部専門家等の連携の下、配慮や支援を要する学生の対応策を検討し、特別支援教育を実施していく。	⑧ 外部の専門機関と情報交換を行い、連携を継続する。また、外部の専門家に定期的な来校を依頼し、支援を要する学生に対する支援や、教職員に対する助言を行う。	⑧ 外部の専門機関と情報交換を行い、連携を継続した。また、外部の専門家に定期的な来校を依頼し、支援を要する学生への支援や、教職員に対する助言を行った。	○		

平成25年度 年度計画 自己点検報告書

※「平成25年度実施内容」欄は、担当部署において今年度の取り組み実績及び内容を記入する。
「評価」欄は自己点検評価委員会において評価結果を○、×、△で記入する。

中期計画(平成21年度～平成25年度)	平成25年度年度計画	平成25年度実施内容	評価	担当	評価理由
(6)教育環境の整備・活用	(6)教育環境の整備・活用	(6)教育環境の整備・活用			
i)施設整備および施設マネージメント	i)施設整備および施設マネージメント	i)施設整備および施設マネージメント			
① 施設整備にあたっては、長期構想(マスタープラン)を策定し、「国立高等専門学校機構における今後の施設整備の方向性について」に沿った要求を行う。	① キャンパスマスタープラン2010Ver2に基づく達成状況の検証及び第3次国立大学法人等施設整備5か年計画を踏まえた計画の見直しを実施し、平成26年度概算要求に反映させる。(営繕事業による施設の整備状況を記載してください)	① 第3次国立大学法人等施設整備5か年計画を踏まえた見直しを実施し、キャンパスマスタープラン2010Ver2を策定した。整備計画書に基づき年次計画により実施している。	○	事務部	
② 身体に障害を有する者に対する配慮を含めたユニバーサルデザインや環境保全等の社会的要請に配慮した整備を実施する。	② キャンパスマスタープラン2010Ver2の公表を行い関係機関との連携を明確にする。	② 居住環境改善を年次計画で行っている。寮室改修について、本年度は寄宿舎B棟改修を実施済み。(平成25年度末に完成)寄宿舎N棟については平成26年度中に実施する。(平成25年度補正予算)	○		
③ 施設の利用状況等の点検や教育環境の変化に対応した利用の見直しを行い、施設の効率的な運用を図る。	③ キャンパスマスタープラン2010Ver2のバリアフリー対策計画に基づく整備を推進する。	③ 利用状況調査により未効率スペースの調査を行い、工場燃料庫の取壊しを実施した。また、非効率な薬品庫2棟の取り壊しを行った。	○		
④ 施設の安全性、信頼性を確保するため日常的に予防保全(プリメンテナンス)を中心としたきめ細やかなメンテナンスを行う。	④ 施設整備委員会規程に基づき、学内の施設利用状況調査を実施する。	④ 校舎改修に伴い共用スペースを確保し、学科間を越えた教育研究が行えるようになった。	○		
⑤ 環境に配慮したエネルギー使用に資するため環境報告書の発行、エネルギーの使用状況の校内への周知などを行うとともに、環境教育に積極的に取り組む。	⑤ 供用スペースの見直しを行い、教育環境の改善を推進する。	⑤ 施設整備委員会において整備計画書に基づく整備と安全衛生委員会による予防保全の点検を、年次計画により実施している。	○		
	⑥ 施設の予防保全(プリメンテナンス)の視点からの定期点検を実施し、利用者の安全確保と効率的な予算執行を図る。	⑥ 重油による蒸気暖房を廃止し、整備計画書に基づき年次計画により効率的な空調機の設置を行っている。	○		
	⑦ 平成19年度から発行している環境報告書の発行を引き続き行うとともにホームページに掲載し広く教職員・学生への啓蒙を図る。	⑦ 電力監視装置をWeb上で閲覧できるようにした。	○		
	⑧ 温室効果ガス削減目標に沿った省エネ対策として本年度は、ア)学寮地区のエアコン整備計画に基づき重油による蒸気暖房を廃止し、高効率な空調機の設置をリース等で行う。イ)電力監視装置をWeb上で閲覧できるようにし、建物ごとの電力量を閲覧できるようにすることにより不要な電力使用を抑える。ウ)事務室、研究室等における退室時の消灯への取り組みを実施する。	⑧ 事務室、研究室等における退室時の消灯への取組を実施した。	○		
	(H22年度に策定した省エネ化対策方針に基づく省エネの取組を記載してください。(具体的な取組内容や温室効果ガス排出量削減効果等))	⑨ 施設整備委員会において、温室効果ガス削減への取り組みの指標として電力量等を建物毎に公表し、啓蒙を図った。	○		
ii)安全管理	ii)安全管理	ii)安全管理			
(1)教職員の安全管理	(1)教職員の安全管理	(1)教職員の安全管理			
① 安全衛生委員会を設置し、労働安全衛生法を踏まえた安全な職場環境を確保する。	① 昨年全教職員に配布した「実験実習安全必携」を新任の教職員に配布し、安全管理に関する意識啓発を図る。また、作業環境測定を実施し安全な職場環境の確保に努める。	① 新任の教職員に対して常時携帯用の「実験実習安全必携」を配付し、安全管理に関する意識啓発を図った。また、作業環境測定を2回(6月ごと)実施し、その結果、異常はなかった。	○	事務部	
② 教職員に対して安全衛生管理に関する教育及び研修を実施する。	② 昨年に引き続き企業退職者で工場の安全管理の専門家を実習工場安全管理指導員として委嘱し、実習工場の実習環境及び実習内容の改善、並びに技術職員の安全管理に関する意識の向上を図る。	② 昨年に引き続き企業退職者で工場の安全管理の専門家を実習工場安全管理指導員として委嘱し、実習工場の実習環境及び実習内容の改善、並びに技術職員の安全管理に関する意識の向上を図った。	○		
(2)学生に対する安全管理	(2)学生に対する安全管理	(2)学生に対する安全管理			
① 学生に対して実験・実習等における危険物の取り扱いについての安全衛生教育を徹底する。	① 改訂した「安全の手引き」及び「実験実習安全必携」を学生に配付するとともに、実習工場の使用と安全の講習会等により、安全管理の周知徹底を図る。	① 「安全の手引き」の改訂版を作成し、新入生及び実験室並びに教員・技術室等関係部署に配付した。また、高専機構が作成し、以前配付した「実験実習安全必携」も、希望者に配付し、安全管理の周知徹底を図った。	○		

平成25年度 年度計画 自己点検報告書

※「平成25年度実施内容」欄は、担当部署において今年度の取り組み実績及び内容を記入する。
「評価」欄は自己点検評価委員会において評価結果を○、×、△で記入する。

中期計画(平成21年度～平成25年度)	平成25年度年度計画	平成25年度実施内容	評価	担当	評価理由	
② 実習等における種々の危険や安全の確保のため、施設面からの点検・整備を進める。	② 各担当部署において、実験・実習機器等の保守・メンテナンスを必要に応じて実施し、安全の確保を図る。	② 各担当部署において、実験・実習機器等の保守・メンテナンスを必要に応じて実施し、安全の確保を図った。	○			
	③ 実習工場の安全管理等について、実習工場運営委員会を中心に検討を行い、更なる高度化により学生の安全の確保を図る。	③ 実習工場の高度化により、学生の安全の確保を図った。	○			
	③ 共通事項 ① 安全衛生委員会において校内を巡視し、職場、教育環境の改善についての検討と担当各所への提言・指導を行う。	③ 共通事項 ① 安全衛生委員会及び施設整備委員会において定期的に校内を巡視し、産業医の指導の下、必要に応じて担当各所への提言・助言を行う。また、危険箇所については、施設整備委員会に報告を行い速やかに整備を行う。	③ 共通事項 ① 安全衛生委員会において毎月1回校内を巡視し、職場環境の改善を図った。また、安全衛生委員会で指摘があった危険箇所については施設整備委員会に報告し、速やかに整備対応について依頼した。			○
	② 新型インフルエンザ等の新種ウイルスへ適切に対処するため、危機管理体制の見直し、知識の普及啓発を行う。	② 全教職員に配付済みの緊急対応マニュアルの記載内容の充実を図る。	② 全教職員に配付した緊急対応マニュアルの記載内容の充実については検討中である。			○
	③ 健康診断に基づいた健康相談体制の充実、健康知識の普及啓発を実施する。	③ 健康診断の結果等に基づき、産業医による専門的立場から、必要に応じた教職員への健康相談を引き続き実施する。また、教職員向けの講演会を計画的に継続実施する。	③ 健康診断の結果等に基づき、産業医による専門的立場から、必要に応じた教職員への健康相談を実施した(参考 H25.7月～H26.1月実施、30名程度)。また、健康保持増進講演会を実施し、健康知識の普及・健康保持の増進を図った。(H25.10.16実施、25名参加)			○
	④ 心身の健康管理、危険防止を念頭に置いた環境整備を実施する。	④ 教職員の安全衛生委員会及び産業医を中心に、個に応じた健康の保持・増進、心のケア、カウンセリング等を引き続き実施する。また、メンタルヘルス及びハラスメントに係るDVD等の貸し出しを行うと共にキャンパス・ハラスメント防止研修会を実施し、健康管理に対する意識の啓蒙を図る。	④ 教職員の安全衛生委員会及び産業医を中心に、個に応じた健康の保持・増進、心のケア、カウンセリング等を引き続き実施した。また、メンタルヘルス及びハラスメントに係るDVD等の貸し出しを行うと共にキャンパス・ハラスメント防止研修会を企画し、健康管理に対する意識の啓蒙を図った。(H25.7.16実施、17名参加)			○
⑤ 安全確保のため避難訓練の実施、安全管理マニュアルの見直し・改善を行う。	⑤ 高専機構の「KOSEN健康相談室」の活用を図るために利用案内を学生及び教職員に配布する。 ⑥ 学校及び学寮において防火避難訓練を実施する。また、昨年出来なかった地震発生時の津波対策等を緊急対応マニュアルに追加しマニュアルの改善・充実を図る。	⑤ 高専機構の「KOSEN健康相談室」の活用を図るために積極的な広報を推進した。 ⑥ 4月に学寮において防火避難訓練を実施した。学校地区は12月に計画したが雨天のため実施できなかった。緊急対応マニュアルの地震発生時の対応等に係る改善・充実については検討中である。	○			
iii) 技術室	iii) 技術室	iii) 技術室		技術室		
① 「技術室」の専門性を高めるとともに、職員相互で多方面の知識や技術・経験を積み、コース制の導入などに対応した実験実習教育の向上を図る。	① 研修会等へ積極的に参加し技術職員の専門性と技術・技能の向上に努め、実験実習の安全性を高めるために安全講習会を実施する。また、カリキュラム変更等に対応できるように継続して研修会を開催する。	① 職員研修として民間企業訪問研修会1回、学内技術研修会1回を行った。実習工場の安全教育対策では外部アドバイザー(三菱重工(株)航空宇宙事業本部特殊機械部)による安全指導を8回実施した。また、外部アドバイザー(派遣講師)による溶接技術の指導力向上研修を受講し、安全対策の強化を推進した。	○			
② 社会貢献活動を有機的支援するために、サイエンス・パートナー・プロジェクト(SPP)事業等に積極的に応募し、教育・研究支援のための設備充実を図る。	② 社会貢献活動として周辺地域における企業・技術者に対する支援及び小中学校と連携した理科教育支援を実施する。	② 佐世保市内の小中学校から出前授業の依頼があり2回訪問授業を実施した。地域貢献活動として県の人材育成事業に技術職員が講師として支援し、好評を得た。出前実験は、佐世保市内及び佐賀県伊万里市内の小中学校・地域イベント・科学館・公民館活動・学内講座を計28回実施した。	○			
③ 様々な業務ごとに的確な目標を定め、PDCAサイクルによる改善を継続的に実施する。	③ 各種業務依頼や自主業務についてのPDCAサイクルを実効あるものにするために、引き続き業務日誌を記録し、業務改善、効率化を図る。	③ 各種業務依頼や自主業務についてのPDCAサイクルを実効性あるものにするために、業務日誌を記録し、業務改善を図る事を継続して行った。	○			
④ 技術室としての成果報告等を情報発信できる環境を整備する。	④ 技術室の活動状況を技術室ホームページに掲載する。	④ 出前実験及び学内研修等の最新情報を技術室ホームページに常に掲載し、技術室活動報告書をWEB上に掲載した。	○			

※「平成25年度実施内容」欄は、担当部署において今年度の取り組み実績及び内容を記入する。
「評価」欄は自己点検評価委員会において評価結果を○、×、△で記入する。

中期計画(平成21年度～平成25年度)	平成25年度年度計画	平成25年度実施内容	評価	担当	評価理由
2. 研究に関する措置	2. 研究に関する措置	2. 研究に関する措置			
① 学科間の垣根を越えて実施する融合型研究を奨励し、校長裁量経費を優先的に充当する。	① 融合研究テーマについて、公募を行い、採択テーマを決定する。また、前年度の採択テーマに係る成果報告会を実施する。	① 融合研究テーマについて、公募を行い、採択テーマを決定した。また、前年度の採択テーマに係る成果報告会を実施した。	○	校長補佐(地域連携)	
② NTCと協力して地域ニーズを取り入れた研究活動を推進する。	② NTCと連携し、地域共同テクノセンターを活用して地域ニーズに関する情報を入手し、研究テーマとしての採択を促進する。また、技術相談に積極的に対応して地域連携研究活動を推進する。	② NTCと連携し、地域共同テクノセンターを活用して地域ニーズに関する情報を入手し、研究テーマとしての採択を促進した。また、技術相談に積極的に対応して地域連携研究活動を推進した。	○	地域共同テクノセンター	
③ 科研費への申請者にインセンティブ経費を与え、申請者数の増加を図ることにより取得件数の増加に努める。	③ 科研費申請者に対してインセンティブ経費(一般・特別)を与えることにより科研費申請を促進する。	③ 融合研究テーマについて、本年度も11課題の申請があったが費用の関係から6課題が採択された。また、昨年度採択された11課題の報告も合わせて行われた。	○		
④ 受託研究、共同研究をはじめ外部研究資金の獲得に努める。	④ 受託研究や共同研究のきっかけとなる技術シーズ集の配布や技術相談に積極的に対応する。	④ NTCと連携し、地域共同テクノセンターを活用して地域ニーズに関する情報を入手し、研究テーマとしての採択を促進した。研究テーマとしてはすでに昨年度を上回るペースで共同研究が進んでおり、具体的には5課題行われた。これはさらに増加する可能性が大きい。また、技術相談に積極的に対応して地域連携研究活動を推進し、11の相談が行われた。	○		
⑤ 各教員が査読付論文を5年間で2編を目標として研究成果の公表に努める。	⑤ 研究成果の公表及び知的資源化を積極的に行う。	⑤ 知財や特許に関して、企業人材などの外部教育力を活用した教育を取り入れ、企業技術者による講演会を行った。	○		
⑥ 研究成果の知的資源化に努める。		⑥ シーズ集や地域共同テクノセンター報を近隣企業に配布し、教員の研究分野や共同研究・受託研究等の成果情報の広報活動を行った。	○		
3. 社会との連携や国際交流に関する措置	3. 社会との連携や国際交流に関する措置	3. 社会との連携や国際交流に関する措置			
(1) 社会との連携に関する措置	(1) 社会との連携に関する措置	(1) 社会との連携に関する措置			
① 総合技術教育研究センターを窓口として技術相談、技術振興、人材育成に関する諸活動を行い、積極的に社会に貢献する。	① 地域共同テクノセンターを窓口として、技術相談、技術振興及び人材育成に関する諸活動を積極的に行う。また、企業訪問の回数を増やし、より積極的な企業に対する働きかけを行う。	① 地域共同テクノセンターを窓口として、技術相談(77件)、技術振興及び人材育成に関する諸活動を積極的に行った。また、企業訪問の回数を増やし、より積極的な企業に対する働きかけを行った。昨年度を上回るペースで共同研究が進んでおり、具体的には5課題行われた。企業訪問数は昨年度より大幅に増加し、松浦地区や諫早・大村地区なども含めて30社以上訪問した。	○	校長補佐(地域連携) 地域共同テクノセンター	
② 上記の諸活動をNTCと連携して行う。	② NTCと連携して地域産業振興のための活動を実施する。	② NTCと連携して地域産業振興のための活動を実施した。	○		
③ NTCの運営に協力するとともに地域の産業振興と人材育成に協力する。 また、長崎県産業振興財団佐世保事業所および佐世保市産業支援センターのコーディネータを活用して地域ニーズ型の研究活動を推進する。	③ NTCの運営及び活動企画に積極的に協力し、佐世保市産業支援センターのコーディネータとともに地域産業の技術振興に貢献する。	③ NTCの運営及び活動企画に積極的に協力し、佐世保市産業支援センターのコーディネータとともに地域産業の技術振興に貢献した。	○		
④ 特定非営利活動法人「長崎県科学・産業技術推進機構」と提携して外部教育力の活用と社会連携活動を推進する。	④ 企業人材などの外部教育力を活用した協同教育を取り入れ、教育効果を高める。	④ 企業人材などの外部教育力を活用した協同教育を取り入れ、教育効果を高めた。	○		
	⑤ NTCと連携して、学生の長期インターンシップとその後の継続した課題解決に向けた取組みによる協同教育を実施する。	⑤ NTCと連携して、学生の長期インターンシップとその後の継続した課題解決に向けた取組みによる協同教育を実施した。	○		
⑤ 教員、技術職員が連携して小中学生に対する理科教育および社会人教育を推進する。	⑥ 教員と技術職員が連携して、小中学生を対象とする理科教育ならびに社会人教育を実施する。	⑥ 教員と技術職員が連携して、小中学生を対象とする理科教育ならびに社会人教育を実施した。	○		
⑥ 出前授業、公開講座のいっそうの質の向上に努め、地域への知的情報発信力の向上および交流の発展に努める。	⑦ 出前授業及び公開講座を積極的に実施する。	⑦ 教員と技術職員が連携して、出前授業及び公開講座を積極的に実施した。(公開講座実施状況:7講座、参加者数169名、満足度99%)	○	一般科目	

平成25年度 年度計画 自己点検報告書

※「平成25年度実施内容」欄は、担当部署において今年度の取り組み実績及び内容を記入する。
「評価」欄は自己点検評価委員会において評価結果を○、×、△で記入する。

中期計画(平成21年度～平成25年度)	平成25年度年度計画	平成25年度実施内容	評価	担当	評価理由
	⑧ 本校独自の取り組みである、本校ホームページを用いた「佐世保工業高等専門学校 求人・求職システム」を継続運営し、卒業生の就職活動を支援する。	⑧ 本校独自の取り組みである、本校ホームページを用いた「佐世保工業高等専門学校 求人・求職システム」を継続運営し、卒業生の就職活動を支援した。	○		
(2)国際交流に関する措置	(2)国際交流に関する措置	(2)国際交流に関する措置			
i) 海外の大学との提携・交流(1-(2)-iv項を再掲載)	i) 海外の大学との提携・交流	i) 海外の大学との提携・交流			
① 廈門理工学院との交流活動の継続・発展させる。	① 廈門理工学院との交流活動を継続し、両校学生・教員の相互交流及び本校学生の廈門FDK有限公司でのインターンシップなど交流事業の推進を図る。	① 廈門理工学院との交流活動を継続し、両校学生・教員の相互交流及び本校学生の廈門FDK有限公司でのインターンシップなど交流事業の推進を図ることができた。7月に廈門理工学院より8名の学生を3週間、3名の教員を各1週間受入れ、本校から10月に6名の学生を3週間、3名の教員を各1週間派遣した。さらに派遣中、本校学生は廈門FDK有限公司でのインターンシップを理工学院学生と行うなど、交流事業の推進を図ることができた。	○	学術交流専門委員会(教務主事室)	
② 廈門との交流による海外インターンシップ事業を継続する。					
③ 4年生海外工場見学を継続し、単位化を図る。	② 4学年の海外工場見学として、電気電子工学科・機械工学科・電子制御工学科・物質工学科の全学生をシンガポール・台湾・中国等へ派遣する。	② 4学年の海外工場見学旅行として、機械工学科の4年生32名をシンガポールに、電気電子工学科39名・電子制御工学科44名・物質工学科41名の4年生を台湾へ10月末に1週間派遣した。参加学生は報告書や報告会での発表等により評価され、工業技術国際研修として1単位が与えられた。	○	校長補佐(国際交流)	
④ スウェーデン王立工科大学等のその他の交流協定締結校との交流活動の継続・発展を図る。	③ スウェーデン王立工科大学や仁荷(インハ)大学(韓国)等との国際交流事業について検討し、交流活動の継続的発展を図る。	③ スウェーデン王立工科大学や仁荷(インハ)大学(韓国)等との国際交流事業について検討し、九州沖縄地区9高専連携事業国際交流推進部会でインハ大学との交流活動の継続的発展を9高専連携事業として提案した。しかし、今回は見送られた。	○		
⑤ 九州・沖縄地区高専とシンガポール・ポリテクニクとの包括提携を活用する。	④ 高専機構主催の第7回国際工学教育研究会(ISATE2013)(奈良高専が主催)に参加し、本校の取組に関する発表を行う。また、シンガポールのポリテクニク3校との包括協定を有効に活用し、第4学年機械工学科の海外工場見学を実施する。	④ 高専機構主催の第7回国際工学教育研究会(ISATE2013)で、本校の取組に関する発表を行うことはできなかったが、2014年3月上旬に国分シビックセンターで開催された平成25年度9高専連携事業シンポジウムで本校の取組について参加学生が発表した。また、シンガポールのポリテクニクとの包括協定を有効に活用し、10月末に第4学年機械工学科の海外工場見学旅行を実施した。	○		
⑥ 海外交流先の拡張として、韓国のインハ大学等との交流協定締結を検討する。	⑤ 九州沖縄地区9高専連携共同教育推進事業と本校で推進している国際交流事業の連携を図る。	⑤ 九州沖縄地区9高専とペトロナス工科大学(マレーシア)及びガジャ・マダ大学(インドネシア)とのMOUを2月に締結した。また、九州沖縄地区9高専連携共同教育推進事業と本校で推進している国際交流事業(廈門理工学院との相互交流)の連携を図ることができ、来年度九州沖縄地区9高専と廈門理工学院の間でMOUを締結することが決定した。	○		
ii) 留学生の教育支援、生活支援	ii) 留学生の教育支援、生活支援	ii) 留学生の教育支援、生活支援			
	① 高専機構主催の留学生・国際交流担当教員研究会等の会議や研修会に参加し、留学生交流・国際化等について引き続き検討する。また、昨年度設立した長崎県内の産学官連携による長崎留学生支援センターを活用し、留学生の支援を図る。	① 7月末に開催された高専機構主催の留学生・国際交流担当教員研究会等の会議や研修会に教務主事、校長補佐(広報・国際交流担当)、学生課長補佐が参加した。留学生交流・国際化等について改善を引き続き検討している。	○	留学生委員会(教務主事室)	
① パソコンの更新などを行い留学生室の充実を図る。	③ 留学生の教育・生活支援のため、備品の更新等により、留学生交流室や補食室等の充実を図る。	③ 留学生の教育・生活支援のため、備品の更新等により、留学生交流室や補食室等の充実を図っている。	○		
② 学寮の留学生用居室や補食室の充実を図る。					
③ 留学生コンピュータ制度の充実を検討する。	② 留学生コンピュータ制度により、留学生の教育支援、生活支援の向上を図る。	② 留学生コンピュータ制度により、3、4年生の留学生に1名ずつコンピュータを置き、留学生の教育支援、生活支援の向上を図っている。	○		
	【留学生受入拡大に資する環境整備(施設面)の実施状況(具体的な整備内容等)を記載してください。(特に留学生寄宿舎について)】	寄宿舎F棟改修、寄宿舎B棟改修に伴い留学生専用の居室を設置し、H17留学生専用の補食室を設置済みである。	○		

※「平成25年度実施内容」欄は、担当部署において今年度の取り組み実績及び内容を記入する。
「評価」欄は自己点検評価委員会において評価結果を○、×、△で記入する。

中期計画(平成21年度～平成25年度)	平成25年度年度計画	平成25年度実施内容	評価	担当	評価理由
④九州・沖縄地区留学生交流研修会への支援を積極的に行う。	④留学生の交流研修会や日本文化研修会等への積極的な参加を推進し、また、日本文化体験等の企画立案も行う。	④九州沖縄地区留学生交流研修会(宮崎県)に4名の留学生が参加した。本校が実施した留学生実地見学旅行(大分県)に2名の留学生が参加した。また、留学生書道体験講座(学内)に3名の留学生が参加した。	○		
4. 広報活動に関する措置	4. 広報活動に関する措置	4. 広報活動に関する措置			
①中学生や保護者などが気軽にアクセスでき、本校の教育方針および教育内容等がよく理解できるように、ホームページを充実する。	①本校新ホームページについて、新入生を含む全学生・教職員を対象にアンケートを実施し、その改善を図る。	①本校新ホームページについて、新入生を含む全学生・教職員を対象にアンケートを実施し、運営委員会及び教員会議でアンケート結果を報告し、改善を図ることができた。	○	校長補佐(広報)	
②公開講座やオープンスクールなどのイベントの開催情報を種々の媒体を介して広報熟知させる。	②公開講座、一日体験入学、おもしろ実験大公開等のイベント開催情報を、中学校訪問時及びタウン誌、新聞社などの報道機関に積極的に発信するとともに、ポスターやチラシを市内各所に掲示、配布する。	②公開講座、一日体験入学、おもしろ実験大公開等のイベント開催情報を、中学校訪問時及びタウン誌、新聞社などの報道機関に積極的に発信するとともに、スクールバスにも掲示しポスターやチラシを市内各所に掲示、配布した。	○	広報委員会	
③総合技術教育研究センター及び技術室と連携し、出前実験・授業を積極的に展開する。	③地域共同テクノセンター及び技術室と連携し、出前実験・授業などの地域交流活動を年間40件以上実施する。	③地域共同テクノセンター及び技術室等と連携し、出前実験・授業、工作教室、地域イベント等への参加などの地域交流活動を年間57件以上実施した。	○		
④中学校訪問時に配布する広報用DVDの内容を随時更新する。	④学校紹介DVDの外部業者による新規作成について調査・検討する。	④学校紹介DVDの外部業者による新規作成について調査・検討し、来年度作成することが決定した。	△		学校紹介DVDの新規作成を挙げておられて、実際に調査・検討はされておられますが、作成が来年度に持ち越されています。従いまして、「△」と評価させていただきます。
	⑤キャンバスマスタープラン2010 ver2のキャンバスデザイン計画(年次計画)デザインガイドラインに基づく外来者用の案内板、誘導表示板、建物表示板を整備する。	⑤キャンバスマスタープラン2010 ver2のキャンバスデザイン計画(年次計画)デザインガイドラインに基づく外来者用の案内板、誘導表示板、建物表示板を整備する予定であったが、予算の都合で来年度整備することになった。	△		外来者用の案内板、誘導表示板、建物表示板の整備が予算の都合で来年度に持ち越されたので、△が良いと思います。(須田義昭・校長補佐)
	⑥優秀な学生確保のため、最新進学就職状況や入試情報等に関するポスターについてPR方法等を含めて教務主事室とともに検討する。	⑥優秀な学生確保のため、最新進学就職状況や入試情報等に関するポスターについてPR方法等を含めて教務主事室とともに検討した。スクールバスに掲示する入試情報や学校に掲示するクラブ横断幕の更新を行った。さらに、女子中学生向けの高専女子百科Jrの作成を行った。	○		
5. 管理運営、業務運営に関する措置	5. 管理運営、業務運営に関する措置	5. 管理運営、業務運営に関する措置			
①国立大学等との人事交流を積極的に行い事務職員等の資質の向上、組織の活性化を図る。	①国立大学等との人事交流を継続して行い、質の高い事務職員の確保と組織の活性化を図る。	①今年度も国立大学等との人事交流を継続して行い、質の高い事務職員の確保と組織の活性化を図った。	○	事務局	
②職員相互による自己研修の機会を積極的に設ける。	②学外の研修等に参加した職員による報告会等を必要に応じて行い、職員相互のスキルアップを図る。	②学外の研修等に参加した職員による報告会を必要に応じて実施することで、職員相互のスキルアップを図った。	○		
③職員の専門的な能力の向上を図るため、外部の実践的研修や専門的研修の活用を図る。	③職員の専門的な能力の向上を図るため、高専機構や外部機関が実施する研修に積極的に参加させる。学内においても業務能力及び資質向上のための研修を実施する。	③職員の専門的な能力の向上を図るため、継続して高専機構が実施する新任教員研修、管理職研修、クラス経営・生活指導研修会、教員研究集会等や外部機関が実施する研修に積極的に参加させた。学内での業務能力及び資質向上のための研修を必要に応じて実施していくことについては、引き続き具体的実施に向け取り組んでいく。	○		
④事務職員の業務内容、人員配置等について定期的な見直しを行い、高専機構の業務一元化及び合理化に対応しつつその質を保証し、教育・研究への支援が適切にできる体制づくりを行う。	④給与支給明細のWEB配信の承諾率を高めるために、継続して未承諾者に対する啓蒙を実施する。	④給与支給明細のWEB配信の承諾率を高めるために、継続して未承諾者に対し啓蒙を実施した。	○		
	⑤事務職員の業務内容、人員配置等について定期的に見直しを行い、高専機構の業務一元化及び合理化に対応しつつその質を保証し、教育・研究への支援が適切にできる体制作りを行う。	⑤事務職員の業務内容、人員配置等について定期的に見直しを行い、高専機構の業務一元化及び合理化に対応しつつその質を保証し、教育・研究への支援が適切にできる体制作りに向けて取り組んだ。	○		
⑤事務の効率化・合理化を推進するため、業務内容を点検・分析し運営の在り方を検討する。	⑥事務の効率化・合理化を推進するため、全事務職員が「業務改善目標等評価実施に係る業務改善シート」を基に、各自の業務内容を点検・分析し運営方法の改善に取り組む。	⑥事務の効率化・合理化を推進するため、全事務職員が「業務改善目標等評価実施に係る業務改善シート」を基に、各自の業務内容を点検・分析し運営方法の改善に取り組んだ。	○		

※「平成25年度実施内容」欄は、担当部署において今年度の取り組み実績及び内容を記入する。
「評価」欄は自己点検評価委員会において評価結果を○、×、△で記入する。

中期計画(平成21年度～平成25年度)	平成25年度年度計画	平成25年度実施内容	評価	担当	評価理由
	⑦ 公的研究費等に関する不正使用の再発防止策の徹底については、従前から教職員に対し、周知且つ指導を実施してきたが、引き続きその取り組みを維持し、一般社会から批判を受けまいよう公金使用に関するコンプライアンスの維持を図るとともに、新たに機構本部において作成された「公的研究費使用マニュアル」の教職員向けホームページへの掲載及び「公的研究費に関する内部監査マニュアル」の基本方針に基づき、学内監査時などにおける指導や体制整備の充実をより一層図る。また、定期的に科研費監査並びに物品監査を実施し、監査員には財務担当者以外を充てることで体制の強化を図る。	⑦ 平成25年9月25日、教職員24名に対し、公的研究費等の不正使用の防止について、企画係長が説明を行った。また、12月に機構本部が作成した「公的研究費使用マニュアル」を本校向けに修正した資料(グループウェア回覧板にて配布)を使い、総務課長補佐(財務担当)が全教職員に対し、公的資金の使用手続き及び管理についての研修会を開催した。これらにより、全教職員の公的研究費使用についての意識が向上した。 ⑧ 12月に、有明高専による高専門相互監査を受けた。また、3月に科研費監査並びに物品監査を実施した。科研費監査では財務担当者以外を監査員とし、監視の強化を図った。	○		
	【一者応札・応募となった契約案件について、事後点検等も含め、改善への具体名取組事例を記載してください。】	⑩ 一者応札・応募となった契約案件について、入札説明書を受け取ったものの入札に参加しなかった業者に対して、参加しなかった理由を調査した。	○		
	⑨ 職員に対し、出張の際の割安運賃及びバック商品等の更なる積極的活用について、継続して周知に努める。	⑪ 全教職員に対し、出張の際の割安運賃及びバック商品等の更なる積極的活用を促すメールを送信した。	○		
	⑩ 事務連絡会議など定例会で出た連絡事項、意見等は速やかに係員まで伝え、共通認識を図る。また、他部署との連絡を密にし、業務の円滑を図る。	⑫ 事務部の係長、専門職員以上及び技術長を対象とした事務連絡会議を毎月1回開催するとともに、各課では毎週1回連絡会を開催し、業務の円滑化を図った。	○		
	⑪ IT資産管理システムを導入してシステムを活用した調査を定期的に行い、ソフトウェアの不正インストールの防止並びに情報セキュリティに対する意識向上を図る。	⑬ 11月にIT資産管理システムによる調査を行い、ソフトウェアの不正インストール防止と情報セキュリティに関する意識向上を図った。今後も継続して実施する予定。	○		
	【職員宿舎について、取り壊しなど施設の整備状況】	⑭ 職員宿舎について、本年度の取り壊し等の計画はないが瀬戸越宿舎の未貸与木造宿舎3戸については、未利用地と併せて運営委員会の議決を行い、処分を決定した。	○		
	【施設等の取り壊しにより発生した未利用地がある場合、また、従来より余剰スペースを保有している場合、当該土地の利用計画又は計画の策定状況を記載してください。】	⑮ 未利用地については、本年度中に施設整備委員会を招集し、利用計画又は処分計画について策定し、運営委員会の議決を経て処分を決定した。さらに2月に開催された機構役員会で売却の承認を受けた。	○		
	【職員宿舎の利用状況を団地毎に記載してください。なお、長期未利用の宿舎がある場合、今後の改善策等も併せて記載してください。】	平成26年3月31日現在の入居状況 黒髪宿舎 1戸中1戸入居 大和宿舎 1戸中1戸入居 瀬戸越宿舎 4戸中1戸入居 天神宿舎 2戸中1戸入居 大黒宿舎 24戸中19戸入居			

※【 】は高専機構から実施状況の確認があったもの